環境影響評価審査会 関電赤穂発電所部会(第3回)会議録

- 1 日時:平成28年2月23日(火) 9時30分~12時30分
- 2 場所:兵庫県庁 第2号館11階A会議室
- 3 議題: 関西電力株式会社赤穂発電所におけるボイラー・燃料設備改造に係る環境 影響評価概要書の審査について
- 4 出席委員:西田委員(部会長)、川井委員、島委員、菅原委員、住友委員、 服部委員、花田委員、藤川委員
- 5 兵庫県:環境影響評価室長、審査情報班長他係員3名 自然環境課、水大気課、温暖化対策課、環境整備課、水エネルギー課
- 6 配付資料
 - 資料1 環境影響評価法の手続の流れ(関電赤穂発電所ボイラー・燃料設備改造)
 - 資料2 赤穂発電所におけるボイラー・燃料設備改造に係る環境影響評価概要書 補足説明資料
 - 資料3 関西電力株式会社赤穂発電所におけるボイラー・燃料設備改造に係る 環境影響評価概要書に係る環境保全と創造の見地からの意見について (赤穂市長意見)
 - 資料4 関西電力株式会社赤穂発電所におけるボイラー・燃料設備改造に係る 環境影響評価概要書についての審査会意見等
 - 資料 5 関西電力株式会社赤穂発電所におけるボイラー・燃料設備改造に係る 環境影響評価概要書の審査について(答申案)

7 議事概要

事務局が資料1により、手続きの流れについて説明した後、事業者が資料2により、温排水の影響について補足説明。

〔質疑〕

(委員)

2、3意見がある。まず、少し気になる表現は、資料2の1頁で、「影響があるのは潮間帯生物」と書いてあるけれど、アセスメントでいう「潮間帯生物」は、普通ある程度深い所に着生しているものを対象としていると思うが、本当の意味の潮間帯生物というのは、かなり浅い部分にいる。生物への影響を考える時に、潮間帯生物だけではなくて、藻場の生物への影響を考えなければならないと思う。特にこの海域には、先程の資料2の3に水深が出ていたように、海底でも放水口の前が8m、放水位置が6mということで、比較的浅いので、着生する基質さえあれば藻場が発達する海域だろうと思う。そういう意味で、藻場の生物というか、藻場の生態系への影響がおそらく問題になるのではないかと思う。それで、そういう観点で見た時に、資料2の5の表は少し誤解を招く例で、実際の細かいデータがあるのが舞鶴であるというのは分か

るが、舞鶴は水深が 16mある場所である。今の赤穂発電所の放水口のある場所に当 てはめると、干満の差があると思うので、水深5~6mで、下から6~7m切った所 が実際のここの海域に相当する。そういう意味では実際に水深 10mの所などとは同 じにならないと思う。1.6℃や2℃の海水が水面に到達している状態になるのではな いかなと思う。実際そのモデルが正しいだろうということは、後で示してもらった参 考資料の1の航空写真のリモートセンシングのデータで、非常にはっきりと出ている のではないかと思う。下側の図の放水口の先の所は、精度が良いかどうかは分からな いが、私には黄色っぽく見える。これは左のチャートで見ると 27.5℃に相当するのだ と思うし、放水口より外側の温排水の白っぽいところは、おそらく 25℃ぐらいのチ ャートになるので、だいたい水面から $2\sim2.5$ Cぐらいのものが上がってきているの ではないか。少なくともこの写真からはそう読めるのではないかと思った。そういう 意味で、資料2の6の拡散予測というのが、現実に起こっていることと少し違う気が する。話を戻すと、5、6m辺りから、もちろん風向きにも寄るが、水の流れは変わ ると思うので、潮流に加えて例えば南風が吹いた時の温排水の流れを考えると、岸に 今の2℃のところが到達するかどうかは分からないが、場所によっては、岩礁があっ て藻場が発達している所に2℃あるいは 2.5℃の海水が到達している可能性はあるの ではないかと今日出してもらったデータを見て感じた。やはり潮間帯生物だけではな くて、藻場の生態系、広い意味での生物への影響という観点で考えられた方が良いの ではないかと思った。

(事業者)

参考資料1で2 \mathbb{C} あるのではないかとおっしゃった部分については、これは色が悪くて申し訳ないが、1 \mathbb{C} 程度であった。2 \mathbb{C} ではなかったことは確認している。

(委員)

それは下の図の緑色の部分か。緑色の中は黄色いですよね。

(事業者)

いいえ。これは黄色ではなくて、1℃程度です。

(委員)

ただ、当然温度勾配があるので、その周辺がチャートで 25℃ぐらいであれば、その中心部分はもう少し高くても不思議ではないと思う。これは非常に昔のデータなので、もし今のリモートセンシングのデータが取れるのであれば正確に分かると思う。(事業者)

温排水による生物への影響については、第1回目の総会から本日の部会にかけて、 我々は色々な角度から説明させていただいた。ご指導いただいている海生生物への温度影響については、我々は従来からそういった温度影響をいかに小さくするかを頭に置きながら、知恵を出して工夫してコストをかけて、前回ご視察いただいた放水口並びに本日ご説明させていただいとおり水中放水の方法を採用している。何度もくどいようですが、今回の我々の燃料転換については、取放水設備を従来のとおりと全く同じものを使う。更には温排水の流量・温度や速度についても変更しない。したがって、今ある現状に対して著しい環境影響を周辺海域に起こすものではないと考えているため、今回の自主アセスという図書の中では、環境影響評価項目とは選定していない。 ただし、今の委員からのご意見や前回までの委員の方々からのご意見をいただいている。更には住民の方々からも意見をいただいているので、ご理解いただくためにも温排水による海生生物への影響については、このアセスとは切り離して、今後モニタリング調査を実施したいと考えている。その調査内容については、広く全般的に生物影響についても考える必要があるという委員からのご意見を踏まえて、委員の方々からのご指導並びに地元の方々のご意見を参考にして進めていきたいと考えているので、引き続きご指導をお願いしたい。

なお、1頁目の温排水の拡散範囲について、説明が分かりにくかったと思うが、これは100%の定格運転をした時にこれぐらい広がるということで、当時予測をしている。確かにご指摘のとおり、この資料では潮間帯生物としているが、実際に温排水が広がるので、昔のアセスの時には潮間帯生物だけではなく、海藻や底生生物等色々な付近の生物を調べて影響範囲、確かに温排水は影響がないとは言えないので、どのくらい影響を及ぼすのかという形で影響予測している。確かに放水口の所では温度差1℃ではなくて7℃の温排水が出ます。そして出た上で、海域全体的に影響がどうかという形でこれぐらいの影響範囲があることを示している。ただ、温排水の設備等は変わらないが、燃料が変わってくるので、地元の方に昔やっているのと何も変わらないと説明すれば当社への理解が進んでいくのかということは危惧されているところなので、今一度、燃料転換しても影響が本当に問題があったのかなかったのか、なかったことが確認できるようにモニタリング等を実施し、アセス上は設備や温排水の流し方は変わっていないが、本当に影響がないということを確認できるようにチェックしたいと考えている。その辺りをご理解いただければと思う。潮間帯生物だけではなく、広く色々な所も昔は見ているということを付け加えさせていただく。

事業者が資料2により、CO2対策について補足説明。

〔質疑〕

(委員)

概要書の表現が「二酸化炭素は特定の地域での排出がその地域の環境への悪影響を 及ぼすわけではなく、地球規模で排出を抑制することが重要である」というような書 きぶりになっている。それは間違いではないと思うが、だからと言って、地域での排 出削減が重要でないということは全くないわけである。この辺りの書きぶりが少し気 になったので、お考えを聞かせて欲しい。

(事業者)

概要書の表現は、前回の部会で他の委員からもご指摘を受けており、そこは気をつけたいと思っている。おっしゃるとおり、基本的には CO₂はどこで減らしても地球全体への影響は同じなので、対策の幅としては、そこだけに限らず色んな所で可能であるし、それが重要であると考えているが、だからと言って、地元で何もしないというのは無いと思っている。地元でも出来ることはしっかりやっていく、その上で足りない分については、全体の対策としてやっていくというように考えている。

(部会長)

住民への説明も含めて、関西電力がどのように CO₂の削減のことを考えているかというのは、どこかできちっと説明する必要があると思う。数値化された資料のようなものを公表することは難しいのか。

(事業者)

数値化された資料のようなものを公表できるかということは、検討させていただきたい。前回ご指摘いただいたように、当社全体で減らしますと言っているだけで、具体的に何も書いていないのは、我々も十分ではないと思っているので、住民の皆さまにご納得いただけるような説明をしていきたいと思っている。

(部会長)

ぜひとも検討していただきたい。

(事業者)

どういった形で示せるか関係部署とも相談した上で、何らかの形で説明できる方向で対応していければと考えている。

(部会長)

ぜひともその方向でご検討いただければと思う。

事業者が退出した後、事務局が資料3から資料5により、関係市からの意見の提出、 概要書についての審査会意見等および答申案について説明。

(委員)

最初の所で、2,3文章で気になるところがある。3行目の「作成された」というのは、敬語になっているのか受け身になっているのかどっちの意図なのかよく分からない。

(事務局)

これは、受け身の意図です。

(委員)

そうであれば、「事業者により自主的に作成された」というような表現にした方がいいのではないか。

あと、14 行目の「燃料の変更及び設備利用率の増加により」というところは、設備利用率の増加の分に関しては、石炭化することによりベース電源化するということですよね。だから、ベース電源という言葉が一般的かどうかはよく分からないが、とにかく石炭に転換することで定常運転になるということを何か入れる必要があるのではないかと思う。内容的には書いてあるが、説明を読んだ時に、なぜ設備利用率の増加ということになるのかが説明されていないので、それを入れた方がいいのではないかと思う。

それから、6行目ぐらいのところで、事業者自身が概要書にも書いているが、「安価な石炭へ転換することで」というようなことがあるので、つまり何のために石炭に替えて、それで何が変わるのかというところが、やはり前文の所には入っていた方が

よいと思う。「安価な」ということを入れるかどうかは別にして、少なくともベース電源化するために石炭に変えるし、温排水、或いは排出ガスも増えるということが明確になった方がいいのではないかと思った。

あと、16 行目の「しばらくの期間」というところの「しばらく」というのが意味するところが少し明確ではない。「長期間」でもよいのではないかと思うのだが、敢えて「しばらく」とされる理由が、どれくらいの期間かよく分からないので、考えた方がよいと思う。

(事務局)

文面等については、いただいたご意見を踏まえて修正をさせていただく。

そして、この「しばらくの期間」というのが、実は事業者からも明確な説明がないまま今に至っているが、中長期という表現では 2030 年というのを考えており、長期というのは 2030 年以降という考え方を持っている。これは、2 頁の温室効果ガスのエでも似たような表現を使っているが、事業者の意図が分からないため「しばらくの期間」というような表現をしている。正確に言えば、中長期もしくは長期間のいずれかと考えている。

(委員)

これに関しては、転換することによって寿命が延びるのかどうか、それをどういう ふうに考えているのかということになると思う。つまり、改造することによって、今 までより更に長期使用することになるのであれば、そういう書き方の方がいいと思う し、いずれにせよ施設を変えたら当分の間は使うわけである。だから、今回の件に限 って言うのであれば、転換することが使用期間にもたらす影響という観点で書いた方 がいいと思う。「より長期に渡り使用できるようになる可能性がある」などの書き方 でもよいかもしれない。

(事務局)

委員のご意見を踏まえて、事務局で検討させていただく。

(委員)

2頁の9~10行目のアのところで、「現時点で採用可能な最も高効率で二酸化炭素排出量の少ない発電技術を導入する」ということだが、今回の計画はタービンと発電機は既設の設備を使うことになっている。現時点で最も高効率ということであれば、USC 相当ということになると思うが、既存設備と改造設備を含めて、この計画は是認し難いということになるのか。

(事務局)

ここの表現については、事業者はタービンは既設のものを使うが、更に今使っているタービンに一工夫を加えることによって、発電効率が上がるのか上がらないのかということなど、高効率化を検討して欲しいということである。

(委員)

もう一つは、2頁のイの14行目で、「二酸化炭素総排出量を増加させないこと」とあるが、燃料を転換することによって、二酸化炭素総排出量が増加することは明らかだから、あり得ないことですよね。

(事務局)

今回の燃料転換に伴う二酸化炭素総排出量の増加分に見合う削減方策を行うことによって、増加をさせないということである。

(委員)

その辺りは、今回の答申の内容として適切であるかどうかは疑問である。見方によっては、これは他で原子力発電をやりなさいというような主旨か。

(事務局)

要は関西電力の中で、今回新しい電源が入ってくることによって、おそらく他の発電所の設備利用率が減るだろう、あるいは古い施設を廃止するだろうというような動きを想定しており、そういったことを踏まえて、削減方策をしてくださいという主旨で考えている。原子力発電を動かして削減しなさいと言っているわけではない。

(委員)

分かりました。

(委員)

厳しい書き方になるのはやむを得ないと思うが、まず何点か分けた方がよいと思う。まず1点目は、現有設備がタービンの取り替えを省略して、ある意味で言うとコスト削減かと思うがそれをやっている。その点は改善できるのかということを言っていただきたい。それから、2点目は、関西電力全体として総合的に対策を考えているのかと問うところをはっきり分けてもらいたい。今はちょっとごちゃごちゃしている。現時点だけについて削減策を求めるのではないと思うので、現時点と 2030 年ということも分けて書く方がよいと思う。

3点目は、排出量の削減方策であるが、例えば CDM やエミッショントレーディングを入れるのかどうかということがこの文章からはよく分からない。JI (共同実施等)も含めて考えるなら良いというのか、それでも駄目だというのかどちらなのか。今後世界中でこのように発電が進んでいくと、CDM が上手くいくかどうかは分からないが、その辺りははっきりさせた方がよいと思う。

(事務局)

総合的な対策というところでは、おそらく今関西電力管内で原油で動いている施設等については 2030 年に向けて稼働率が低下してくると思われる。関西電力管内でどれだけ減るかということで、赤穂発電所についてオフセット出来ないだろうかという意味合いを1 全体的事項の(1)のイに入れている。総合対策というような言葉を踏まえながら事務局の方で修文させていただきたいと思う。

それと、現時点と 2030 年度に分けてということについては、現時点については高効率化と赤穂発電所からの増加分のオフセットに向けた取り組みを示した。 2030 年での削減方策については、委員の意見を踏まえて整理をさせていただきたい。

CDM については、電源開発や神鋼の時にいろいろ議論があり、海外で削減をしたものでオフセットをするというような考え方よりも、まず国内でやるべきではないかというこれまでの意見があった。そういったものが省略された形で「イ」のとおり、更に地元対策として「ウ」というような意見が出てきた背景があり、このような書き方をしているところである。

(委員)

そういうものも入れないと全然実現性がないように見える。こちらが関西電力を思いやる必要も無いが、かといって、随分議論したのに高効率化について何も提案してこないので、それはコストや安全性を考えて本当に無理なのかどうかが今日の説明からは分からなかったので、CDM等まで言わないのかと思った。

(委員)

CDM のことは、排出係数を下げようということで今までやってこられたわけですし、放っておいてもやると思うので、高効率化とまっすぐ向き合わせるとするならば、そちらを書いてあげる必要は全くないと私は思う。それを免罪符にしかねないので、むしろそれは書いてあげない方がいいのではないかと思う。今の話は事業者がそれをやったからそれでいいという訳ではないという話ですよね。だから、それはむしろ書かないで高効率化に向き合ってもらった方がいいと思うがいかがか。

(温暖化対策課)

我々の方からも関西電力に対して海外の方でのCDMといったものも公に出来るものはないのかと尋ねたことがあるが、関西電力として色々検討はしているがまだ公に出来るものはない。一応社内的に検討はしているという回答だった。我々自身としては全くCDM等を排除するつもりはないが、我々が知事意見を出してそれに対して回答に含められる段階にはまだ至っていないのかなという感じである。

(委員)

この答申案というのは、今後の準備書作成にあたってということだけではないのですね。住民への対応等も含まれて書いているのですね。書き方が色々あって、例えば「環境影響評価にあたって予測し、評価を行うこと」で止めているものもあるし、「準備書に記載すること」というところまで入っているものもあり、まだ用語の統一が出来ていない。それと、動物のところで、基本的には準備書作成にあたっての方向に向いているのだろうが、「本事業実施後も」という形で準備書を飛び越えて、次の段階まで踏み込んでいるものもある。そういうのもありなのか。私はせめて事業実施後ぐらいモニタリングをしっかりやりなさいというのは重要なことだと思うが、だいたい大きな流れとしては、準備書を作成するにあたって、或いは準備書と同時に行うことについて書かれていると思うが、この部分だけ飛び越えている。そこはどうなのか。(事務局)

調査・予測評価を行うことと記載しているところは、概要書で示されている調査・ 予測方策について意見を言っているという意味合いで書いている。「準備書に記載す ること」と書いているところは、例えば温暖化対策のところであるとか、住民への透 明性というところをもう少し説明して欲しいと言う意味合いでこういった表現とな

っている。

(委員)

結局、予測・評価するということは、準備書に記載するということですね。

(事務局)

おっしゃるとおり、予測・評価するということは、準備書ではこの知事意見の内容 も踏まえてその方法を使って予測・評価するということである。

(委員)

だから、準備書に記載するということを書くと、その分けているのがちゃんと説明できるかどうかと思う。強調しているのだろうなとは思うが。

(事務局)

おっしゃるとおり、「準備書に記載すること」というのは、やはり地域住民への説明というところを踏まえた上で強調して書かせていただいた。

もう一つの4頁の「本事業実施後の」というモニタリングについてのところですが、 今回のアセスの論点の一つとしては、やはり底生生物への影響についてどう判断して いくかということがあったので、更にここは強調した形になっている。

(委員)

次は準備書が出てきますよね。準備書が出てきた次のその段階でそういう要望が入ってもいいと思うが、一挙に準備書を飛び越えている。準備書に対してきちんとこういう項目に関して調査をやりなさいよというのが本来の姿だと思う。関西電力が言うことを聞かないからこういう形になっているとは思うが、ここだけは準備書を飛び越えているので、そういう形はどうかなと思う。私はせめてモニタリングぐらいはやるべきだというのは絶対で、おそらく事業者もやると言っているのでやると思うが、ただし、文章の中身として、あり得るというならそれで良いが、どうなのかなと思った。

(事務局)

この文を加えることによって、関西電力は準備書の環境保全措置というところで、 おそらく環境監視というものを書いてくると思うが、そこにここの項目をどう書いて くるかというところが準備書での議論だと考えている。簡単に言うと、先程の説明で 底生生物については環境影響評価とは切り離してという言い方はしているが、やはり 準備書の中でちゃんと我々はモニタリングをやっていくことを意思表示してほしい という意味もあってこのような言い方をしている。

(委員)

分かりました。

(委員)

準備書の準備にあたって、事業実施区域に放水口が含まれていない。やはり住民の方々がこの事業の全体像を捉える上でも事業実施区域に入っているかどうかというのは割と大きいことのように思う。通常の発電所というのは、こういう形で放水口は設置されていないので、温排水がそもそもどこから流れているかということはみなさんほとんど考えておられない。この地図を見て初めて分かることなので、出来ることなら準備書の段階では、事業実施区域として温排水を流している部分も含めていただきたいと個人的には思う。それはここで括れることなのかどうか。事業実施場所の捉え方など、その辺はどうなのか。

(事務局)

おっしゃるとおりだと考えているが、おそらく事業者の立場からすると、今回過去にアセスをやった事案であるということと、何年か前に国から出された改善リプレース、要は温排水量の時間値が増えていない、或いは大気質についても、総排出量の増加がないというものについては、現地調査を省略できるなどの点を踏まえた上でこのような事業実施区域を設定してきただろうと考えていた。審査会としてそこをどう意

見を出すかというところになってくると思うが、要は事業実施区域に含めるということになるとやはり環境影響評価をしてくださいということに繋がるかと思っているので、今回の答申案には敢えて入れなかったということもある。水質の方で、今回は石炭を燃料として使用するので、個別的事項の(3)水質のイにあるように、排水中の有害物質への影響について加味されるので、そこを前提条件として事業実施区域を準備書段階では拡大することというのは言えると思われる。

(部会長)

今の水質は、温排水の水質の話ですよね。一般排水のことか。

(事務局)

これは一般排水の話です。

(部会長)

一般排水は放水口から排出されるわけではなかったのでは。

(事務局)

温排水と一緒に出します。

(部会長)

ではそこで効いてくるわけだね。

(委員)

これを答申の内容に入れるかが可能なのかどうかである。一般に事業と言った時に、企業活動そのものを意味するか、今回の工事を意味するのか。現実には今回の改造工事を意味するので入らないというふうに事業者は判断していると思う。一般的な理解としては事業は発電所なので、そういう意味では少しずれがあるような気がする。ただ、最初から事業とは関係ないと切り離してしまえば、そもそもそこの影響評価をしてくださいということ自体が、審査会としてはずれているような気がする。

(事務局)

個別的事項の(3)水質のイとして意見を敢えて入れているので、次回の準備書を 作成するときには、事務局の方から事業実施区域には放水口も入れるということを指 導して参りたい。

(委員)

用語について教えてもらいたい。3頁の5行目に「住民等意見に配意」とあるが、「配慮」という言葉はよく使うと思うが、「配意」と使われた意図は何か。

(事務局)

事務局で検討したところ、環境影響評価法で「住民意見について配意」という言い 方をしているため、その表現を使用した。

(委員)

分かりました。

(部会長)

2頁の1 全体的事項の(1)のアやイの表現について、例えばアのところで、「発電技術を導入する」というように、この文言自体が非常にきついものになっている。前段の6行目には「検討する」と書いてあるが、その下のアで「導入する」とあり、イでは「増加させない」という表現となっている。「検討する」を受けているのだろ

うが、この文章だけ見ると不可能な話になってしまう気がする。例えば「発電技術の 導入を検討してきちっと明記する」や「増加を抑制する」などの表現としないで大丈 夫なのか。

(事務局)

はっきりと書いていないので、いろんな受け止められ方があるかと思うが、今回 SC を使用するということなので、アの「発電技術導入」というのは申請されるボイラー等についても、高効率となるような最新の発電技術を導入という意味合いである。 確かに捉え方によっては、「USC にするように」と受け取られる。

(部会長)

最後のイのところも「排出量を増加させてはだめだ」というこの文章だけ見ると、 不可能な話になってしまう。

(事務局)

イのところにつきましては、関西電力全体として対策を明らかにしていただきたい という意図である。

(部会長)

それが「施設の設置者として」の文言か。

(事務局)

そうです。

(部会長)

なるべく定量的な評価をしてほしいですね。ただ、そういうニュアンスがアとイの 表現で伝わるかどうかと思う。

(事務局)

アについては、例えばどこかに「ボイラー施設等」というような表現を使うという やり方もあるかと思うし、イについては、関西電力の総合的対策を含めた対策を求め るなど、もう少し同じ意味で受け取れるような内容にしたい。

(部会長)

4頁の2行目の「排水口」というところは、「放水口」と「排水口」のどちらが適当なのか。排水口というと一般のイメージがある。「放流口」と書かれている部分もあるが文言に注意が必要である。

(委員)

放水口ですね。

(部会長)

排水口ではなくて放水口ですか。何カ所か排水口という言葉が出ているが、それは おそらく放水口だと思う。

それから先程会長がおっしゃったことはとても重要なところで、準備書の段階でどんなふうに記載してもらうかである。モニタリングの話のところで、事業者の立場としては、現況把握の調査はするけれど、それに縛られたくないという気持ちが大きいと思う。事後についてはいくらでもやりますよ、事前については準備書に書いてきちっとした形のアセスはあまりしたくないということだと思う。おそらくモニタリングはやるけれども準備書には書きたくないという話だと思う。それをこちらでどう考え

ながら記載していくか、ここの記載方法がとても重要だと思う。概要書の審査についてのところで、準備書に記載するということを書かないで、事業者はそれをきちんと捉えてくれてしっかりとやってくれるのかどうかということを踏まえながら、この辺の表現を考えられたらよいと思う。「準備書に記載すること」と書いていないから、事業者がいいように考えてたぶん記載しないと思う。

(事務局)

4頁の(4)のアについては、我々も本来であれば、底生生物は調査をして、更に事業者も現状が分かっていない状況のため、出来れば概要書の手続きが終わった後、直ちに現地に入ってもらいたいと思っている。こういうことを事業者とも議論してきたのだが、モニタリングはやるとの約束だけはしている状況である。審査会から意見があってはじめて事業者として意思決定していただいたと考えている。そういった意味でこういう表現で記載している。

(部会長)

これの意味は、準備書には特にきちんと書く必要は無いが、モニタリングはしっかりやってくれという意味合いを込めたということか。

(事務局)

環境影響評価手続では地元住民への透明性、説明責任が求められており、今後モニタリングをしますということを準備書に記載することは求めたい部分ではある。調査結果が準備書に間に合わないのは致し方ないとも考えている。

(部会長)

アセスのような調査結果の話ではなくて、将来実施するというのは記載してほしい ということですね。それは特に事業者は了解しそうなのか。

(事務局)

はい。事業者が最も心配しているのは、現地調査に入るタイミングの問題である。 少なくとも改造前にはスタートしたいと言っている。

(委員)

そうだとすると、モニタリングを実施することを準備書に記載すること、というようなニュアンスですね。

(事務局)

そうです。まずこの事業実施前に事前の調査を行うということである。そしてそれをベースとして、本事業で改造した後には稼働率が上がってくるので、それでどうなるのかということをモニタリングするということである。そこの内容については、準備書の中で、おそらく調査地点や項目について意見を述べていくということになると思っている。まずその前段階としてモニタリングをやってください、そしてそれを図書に記載してほしいということである。

(委員)

事業者はそれ自体はやると言っているからきちっと書いておいてよいと思う。

(部会長)

正式なアセスと考えると、きっちりとした事前調査をすると、事業者側は計画がずれ込んだり、色んな話が出てくるだろう。だから事業者は、事前調査はある程度簡易

な調査かもしれないが、事後調査はやってくれると思う。

(事務局)

事前調査の件についても、当然「専門家等の指導を得て」という書き方をしたいと考えている。当然、次のモニタリングに向けて、調査としては同じような場所や項目となってくると思う。そのように指導してまいりたい。

(委員)

先程の話に戻るが、一般排水を排水口に流すというのは、どこかに書いてあった方が良いように思う。例えば、概要書の13頁にははっきりそう書いてある。新設する一般排水の処理施設を作って、そこに流すと書いてあるので、そのことの影響を明確にするという形で入れてもらえれば、先程の事業実施区域に含めるという話も非常に明確になると思う。この中では、少なくとも今まではほとんど話をしていなかったし、それはそれで漁業等にはそれなりに大きな事柄だと思う。

(事務局)

分かりました。

(部会長)

今の表現でいくと、一般排水は「排水口」で、温排水の場合は「放水口」なんですね。

(委員)

出ていく場所自体は「放水口」です。だから「放水路に排水する」と書いている。 (部会長)

そうですね。

(委員)

1 全体的事項の(1)のウで、「地域での具体的な削減方策を検討すること」とあるのは、赤穂市から出ている要望だと思うが、この地域とは具体的には赤穂市のことを指しているのか。或は、ここは具体的にどういうことを求めているのか。

(事務局)

もちろん赤穂市域であると同時に、兵庫県の方としても色々と考えていただきたい と考えているので、地域という表現とした。

(委員)

具体的にどんなことか。

(委員)

関西電力が地域の何か取りまとめをするようなことか。

(温暖化対策課)

例えば、中小企業で減らした CO_2 を関西電力で買うなども考えられると思った。 (委員)

或は木を植えるのかなと思った。

(温暖化対策課)

そうです。そういうことも入ります。県内の緑地整備等、広く言えば色々ある。こ こは関西電力がどこまで協力しますと言うかである。

(委員)

だから一応書いておくということでしょうか。

(温暖化対策課)

CO₂の排出について県内で貢献してもらうには、色んなメニューがあるんだよという意味である。

(部会長)

意見が出尽くしたようなので、審議はこれで終了したい。色々修正の意見が出たので、修正については委員の方々の意見を参考にして事務局の方で修正案を作成していただき、欠席の委員、それから今日ご出席の委員にも改めて確認いただいてから、最終的には私の方で確認し、審査会運営規則に従って会長に報告したい。それでは審議を終了します。